

京都府の教育振興プラン

(第2次素案)

近年、少子高齢化や都市化の進展、高度情報化やグローバル化、雇用経済状況の変動など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

京都府では、このような時代や社会の変化に対応し、京都の未来を創造する人づくりに向けて、新しい京都府の教育の基本理念や、今後10年間を通じて推進すべき施策の方向性を指し示す「京都府の教育振興プラン」を策定します。

1 京都府の教育の基本理念

目指す人間像

これからの社会を担う子どもが、夢と希望を持ち、ふるさと京都から世界にはばたいていくためには、歴史と伝統にはぐくまれた京都の各地域において、先人が積み重ねてきた知恵を継承し、自然や人、社会と共生する中でその知恵を広げ深めながら、自ら新しい価値を創り出していくことに楽しさや喜びを感じる事が何よりも大切です。

京都府では、今後目指す人間像を次のように考え、生涯にわたって力強く歩み続けることができる人づくりを進めていきます。

【歴史と伝統にはぐくまれた京都の知恵をつなぎ、自然、人、社会とつながる人】

礼儀と規律を重んじ、人を思いやり共に助け合い、積極的に社会と関わりながら、地域ではぐくまれた文化を愛し育て、次代の京都を支える人間

【積み重ねられた知恵を活用し、新しい価値を創り出して世界に発信する人】

高い志とグローバルな視野を持って、自らの能力や可能性を最大限に伸ばし、創造力豊かにこれからの社会づくりに貢献できる人間

京都府では、このような人づくりを進めていくために、基本となる力を特に3つの「はぐくみたい力」としてまとめ、これら三者の調和を大切にしながら、その力をはぐくんでいきます。

はぐくみたい力

【展望する力】 夢と希望を持ち、生涯にわたって自ら学び自らを高め、未来を見通し切り拓く力

【つながる力】 豊かな感性と情緒、人権感覚、道徳心を身に付け、社会を担う責任を自覚し、自然、人、社会とつながり共生できる力

【挑戦する力】 自らの目標を実現するため、失敗を恐れず挑戦し続ける、強くしなやかな意思と、たくましく生きるための健康や体力

これらの力を発揮し伸ばしていくためには、子ども一人一人がかげがえのないものとして、まわりから「大切にされている」「期待されている」と感じられることが必要です。……

このような「信頼感」「期待感」などに包み込まれているという感覚が、子どもに安心感や自信、誇りをもたらし、自ら、「未来を展望し」「自然、人、社会とつながり」「挑戦し続けて」いこうという意欲を引き出し高めるものと考えます。……

2 施策推進の視点

京都府では、基本理念の実現に向けて、次のような視点を定め、施策を推進します。

社会総がかりで取り組む教育

子どもが心身ともに健全な成長を遂げ、人や社会とつながり、共に生きる心をはぐくむためには、子ども一人一人に対して、学校はもとより、家庭、地域社会、行政が、それぞれの役割と責任を果たしながら協働し、社会総がかりで取り組むことが大切です。

幼児期から成人までを見通した教育

子どもの発達段階に合わせて、健やかな身体、豊かな心、質の高い学力をバランスよくはぐくむためには、子どもの学びの場である学校が、校種を越えてつながり、幼児期から成人までの見通しを持った教育を進めていくことが大切です。

京都の力を活かした教育

次代の京都を支え、新しい価値を創り出していく子どもをはぐくむためには、地域のつながりや人材、自然、伝統や文化など、ふるさと京都が持つ様々な力を、子どもの教育に活かしていくことが大切です。

3 重点目標と主要な施策の方向性

京都府の教育の基本理念を実現するため、「子どもの力をどのようにはぐくむか」、また、「そのための環境を学校や家庭・地域社会でどう整えていくのか」という観点から、2つの柱と10の重点目標を定めました。

また、各重点目標の達成に向けて、今後取り組むべき項目を掲げました。京都府では、これらのことを力強く押し進めていくことにより、京都の未来を創造する人づくりを進めます。

1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進

重点目標1

質の高い学力をはぐくむ

- (1) 基礎・基本の定着
- (2) 活用する力の育成
- (3) 学習意欲の向上

重点目標2

規範意識や人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ

- (4) 規範意識やコミュニケーション能力等を高めることによる社会性の育成
- (5) 人を思いやり、尊重する心の育成
- (6) 豊かな感性、情緒の育成
- (7) 京都の伝統と文化を守り、受けつぎ、新たな文化を創造する心の育成

重点目標3

たくましく健やかな身体をはぐくむ

- (8) 体力の向上
- (9) 健やかな身体の育成

重点目標4

一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばす

- (10) 魅力ある学校づくりの推進
- (11) 人権教育の推進
- (12) 特別支援教育の推進
- (13) 幼児教育の推進
- (14) キャリア教育の推進
- (15) 読書活動の推進

重点目標5

社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ

- (16) 国際理解教育の推進
- (17) 情報教育の推進
- (18) 環境教育の推進
- (19) 世界に発信し行動できる人材の育成
- (20) 公共の精神やリーダーシップをはぐくむ教育の推進

2 京都の力を活かして子どもの学びを支える教育環境づくり

重点目標6

学校の教育力の向上を図る

- (21) きめ細かな指導体制の充実
- (22) 生徒指導の充実
- (23) 教員が子どもに向き合える環境づくり
- (24) 教員の資質・能力の向上
- (25) 校種間連携の充実
- (26) 家庭や地域社会とつながり、信頼される学校づくり

重点目標7

安心・安全で充実した教育の環境を整備する

- (27) 学校危機管理・安全対策の充実
- (28) 学校施設整備の充実
- (29) 質の高い教育環境づくり
- (30) 子どもの就・修学支援の充実

重点目標8

すべての教育の出発点である家庭教育を支援する

- (31) 親のための学習活動支援の充実
- (32) 家庭教育に関するサポート体制の充実

重点目標9

地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる

- (33) 地域社会の力を活かした活動の充実
- (34) 地域社会による学校支援活動の充実
- (35) 子どもの健全育成のための環境づくり

重点目標10

生涯学習社会の実現に向けた、学習環境の整備・充実

- (36) 京都の力を活かした生涯学習環境の充実
- (37) 生涯スポーツ環境の充実
- (38) 生涯学習施設との連携及び指導者の養成

1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進

重点目標1：質の高い学力をはぐくむ

教育基本法・学校教育法の改正において、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」「学習意欲」が、学力の重要な3つの要素として明確化されました。

京都府では、これらの要素を統合した学力を「質の高い学力」として捉え、その力をはぐくみ、生涯にわたって自ら学び自らを高め、未来を見通し切り拓く力が身に付くよう取組を推進します。

(1) 基礎・基本の定着

一人一人の学力状況に応じて学習できるよう支援するなど、子どもが学習習慣を確立し、基礎・基本を身に付けられる取組を充実します。

(2) 活用する力の育成

知的活動やコミュニケーション活動の基盤となる「ことばの力」()を発達段階に応じて育成するなど、基礎的・基本的な知識や技能を活用して課題を解決するための思考力、表現力、判断力をはぐくむ取組を充実します。

(3) 学習意欲の向上

京都が全国に誇る大学や研究機関等の資源を有効に活用し、研究者や社会人などの専門性を活かした授業を行うなど、好奇心や探求心をはぐくみ、主体的に学習する意欲や態度を養う取組を充実します。

()京都府では、「ことばの力」を次のように定義付けています。

言語を通して知識や技能を理解する力
言語によって論理的に考える力
言語を使って表現する力

重点目標2：規範意識や人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ

京都府内にある豊かな自然や歴史、伝統・文化など先人が積み上げてきたものを継承し、新しい文化を創造していくためには、これらを学び知るだけでなく、自然や人を大切にする心や感動する心などの豊かな感性や情緒をはぐくむことが大切です。また、社会の一員として持つべき規範意識やコミュニケーション能力を高めるなど、社会性を養うとともに、礼儀や規律を重んじる心をはぐくむことが必要です。

このような豊かな人間性をはぐくむことにより、自然、人、社会とつながり、共生する力が身に付くよう取組を推進します。

(4) 規範意識やコミュニケーション能力等を高めることによる社会性の育成

家庭や地域と連携し、ルールやマナー、社会常識等の規範意識やコミュニケーション能力を高めるなど、社会性をはぐくむ取組を充実します。

(5) 人を思いやり、尊重する心の育成

京都の力を活かした道徳教材の充実や、学校や地域でのスポーツ等の集団活動を推進するなど、人を思いやり、命を大切に、礼儀や作法を重んじる心をはぐくむ取組を充実します。

(6) 豊かな感性、情緒の育成

本物の自然に触れて五感を鍛える取組などの体験活動を充実するとともに、地域の専門家の指導を受けて古典や芸術に親しむ機会を拡充するなど、豊かな感性や情緒をはぐくむ取組を充実します。

(7) 京都の伝統と文化を守り、受けつぎ、新たな文化を創造する心の育成

世界に誇る貴重な文化財の保存と活用を図るとともに、日本の伝統文化や礼儀・作法などの生活文化、京都府内各地域の伝統と文化についての学習活動を充実します。また、国民文化祭の開催を通じて芸術文化活動を充実するとともに、スポーツ活動の推進を図るなど、新しい文化を創造する心の育成に向けた取組を充実します。

重点目標3：たくましく健やかな身体をはぐくむ

生涯にわたっていきいきとたくましく生きるためには、それを支える基盤として健康や体力が必要です。また、それらは自らの目標に向かって、失敗を恐れず挑戦し続ける力を発揮するための源となるものです。

そのため、体を動かす習慣を身に付けさせながら、体力・運動能力の向上を目指すとともに、知育・徳育・体育の基礎となる食育をはじめ、健康的な生活習慣を確立できるよう取組を推進します。

(8) 体力の向上

地域の指導者を活用した体育及び運動部活動を推進するなど、学校や地域で体育・スポーツ活動に親しむことができる環境を充実するとともに、子どもの体力の向上を図る取組を推進します。

(9) 健やかな身体の育成

健康な心身を支える基本的な知識や、望ましい生活習慣・食習慣を身に付けさせるなど、健やかな身体の育成を図る取組を充実します。

重点目標4：一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばす

教育において、一人一人をかけがえのないものとして大切に、その個性を尊重するとともに、その能力と可能性を見出し、それらを最大限に伸ばすことは重要な目標です。

そのためには、子どもの状況や学校・地域の実態に応じた教育システムの構築を図るとともに、多様な教育的ニーズに対応して教育内容を充実することが必要です。特別支援教育をはじめ、人権教育やキャリア教育など、一人一人を大切に個性や能力の伸張が図られるよう取組を推進します。

(10) 魅力ある学校づくりの推進

一人一人の能力や個性を伸ばすため、子どもの状況や学校・地域の実態に応じた教育システムの構築を図るとともに、多様なニーズに対応した創意ある教育活動を展開するなど、魅力ある学校づくりを推進します。

(11) 人権教育の推進

自尊感情や人権感覚など人権意識の向上を図る取組を充実するとともに、携帯電話などによるインターネット上の人権侵害等の新たな課題にも対応する取組を推進するなど、一人一人の尊厳と人権が尊重される共生社会の実現に向けた人権教育を推進します。

(12) 特別支援教育の推進

発達障害を含む障害のある子ども一人一人の自立や社会参加を目指し、就学前から卒業後に至るまでの一貫した特別支援教育を推進します。

(13) 幼児教育の推進

子どもの発達や学び、生活の連続性を踏まえ、家庭や小学校と連携した取組を充実するなど、幼児教育を推進します。

(14) キャリア教育の推進

子ども一人一人が自らの進路を主体的に切り拓き、自己実現につなげることができるよう、地域の企業やNPO等と連携して職業体験や多様な社会体験の機会を充実するなど、小・中学校、高校、それぞれの発達段階に合わせたキャリア教育を推進します。

(15) 読書活動の推進

読書を通じて、学力の基盤となる「ことばの力」をはぐくむとともに、感性を磨き、想像力や表現力、人生をより豊かに生きる力を身に付けさせるために、学校や家庭、地域での読書活動を推進します。

重点目標5：社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ

急激に変化する社会に対して柔軟かつ的確に対応できる力は今後ますます重要になってきます。同時に、高い志とグローバルな視野を持って、これからの社会づくりに自らその一員として主体的に参画しようとする態度が求められています。

そのため、国際理解教育や情報教育などの社会の変化に対応した教育をはじめ、よりよい社会づくりに向けて京都の各地域から世界に発信し行動できる人材の育成が図られるよう取組を推進します。

(16) 国際理解教育の推進

グローバル社会の進展に対応するため、外国語指導や海外留学を充実するなど、国際色豊かな京都府ならではの国際感覚の育成や異文化理解の促進を図る取組を推進します。

(17) 情報教育の推進

情報を主体的に取捨選択し活用する力をはぐくむとともに、情報機器や情報通信ネットワークを適切に利用するルールやマナーを身に付けさせる取組を充実するなど、情報教育を推進します。

(18) 環境教育の推進

「京都議定書誕生の地」として、地域と連携した環境学習や環境保全のための自発的な活動の交流を図りさらにその取組を充実させるなど、自然と共生し、持続可能な社会の創造につながる環境教育を推進します。

(19) 世界に発信し行動できる人材の育成

京都に数多くある大学や研究機関、地域産業などと連携し、新しい価値を創り出して京都から世界に発信することができる様々な分野の専門家やトップアスリートなど、スペシャリストの育成を目指した取組を推進します。

(20) 公共の精神やリーダーシップをはぐくむ教育の推進

ボランティア活動や集団活動等を通じて社会に貢献する心やリーダーシップをはぐくむなど、よりよい社会の構築に向けて行動できる人材を育成する取組を推進します。

2 京都の力を活かして子どもの学びを支える教育環境づくり

重点目標6：学校の教育力の向上を図る

子どもの発達段階に合わせて、健やかな身体、豊かな心、質の高い学力をバランスよくはぐくみ伸ばしていくためには、子どもの学びの場である学校の役割は何よりも重要です。

そのため、一人一人に応じたきめ細かな指導体制の充実をはじめ、子どもの豊かな成長を支える教職員の資質・能力の向上、家庭や地域社会とつながり、信頼される学校づくりなど、学校の教育力の向上が図られるよう取組を推進します。

(21) きめ細かな指導体制の充実

京都式少人数教育の推進など、一人一人に応じたきめ細かな指導ができる体制の充実を図ります。

(22) 生徒指導の充実

教育相談体制の充実や、いじめ・暴力行為・不登校の未然防止や早期対応など、個々の生徒の問題に対応できる総合的な取組を推進します。

(23) 教員が子どもに向き合える環境づくり

一人一人の子どもに向き合うことができる環境づくりなど、教員が心身ともに健康で教育活動に専念しその能力を存分に発揮できる環境を整備します。

(24) 教員の資質・能力の向上

子どもの豊かな成長を支えるために、大学と連携し、高い使命感と実践力を持つ優秀な人材を確保するとともに、学校内外での研修を充実するなど、教員の資質や指導力の向上を図る取組を推進します。

(25) 校種間連携の充実

一人一人の心身の発達や学習の連続性を重視した教育活動が展開できるよう、就学前の子どもを対象とした小学校での体験活動の充実支援など、幼稚園、小・中学校、高校などが連携し、交流する取組を推進します。

(26) 家庭や地域社会とつながり、信頼される学校づくり

学校から家庭や地域社会への積極的な発信、保護者や地域の住民などによる学校評価や学校運営への参画など、家庭や地域社会とつながり、信頼される学校づくりに向けた取組を推進します。

重点目標7：安心・安全で充実した教育の環境を整備する

子どもが安心・安全で質の高い空間で学び、様々な体験をし、充実した学校生活を送れるようにすることは、教育を行う上での前提条件です。

そのため、地域と連携した学校内外における安全確保や学校のサポート体制の充実をはじめ、時代の変化に対応した学校施設の整備や安心して学校に通える就・修学支援の充実など、安心・安全で質の高い教育の環境づくりを推進します。

(27) 学校危機管理・安全対策の充実

地域と連携した学校内外における安全確保や学校のサポート体制の充実など、安全管理や危機管理への対策を推進します。

(28) 学校施設整備の充実

学校施設の耐震化など子どもが安全で安心して学習できる環境を整備・充実するとともに、環境に配慮した設備の導入など時代の変化に対応した学校施設整備を推進します。

(29) 質の高い教育環境づくり

学校図書や指導教材の充実、わかりやすい授業の実践に向けた情報化の推進など、質の高い教育環境づくりを推進します。

(30) 子どもの就・修学支援の充実

教育機会の均等を確保するため、高校修学支援制度の拡充等、経済的理由などにより就・修学が困難な子どもに必要な支援を充実します。

重点目標8：すべての教育の出発点である家庭教育を支援する

家庭は教育の原点であり、すべての教育の出発点です。生活習慣の確立や豊かな心の育成など、子どもの心身の健全な成長のために、家庭は重要な役割を担っています。また、子どもが様々な力をはぐくみ発揮していくためには、まわりから「大切にされている」「期待されている」と感じられることが大切であり、家庭の役割はその基礎を築く場としても重要です。

そのため、すべての親が自信を持ち安心して子どもの教育に関われるよう、親のための学習活動の支援や家庭教育に関するサポート体制の充実など、家庭教育の支援に向けた環境づくりを推進します。

(31) 親のための学習活動支援の充実

子どもの生活習慣の確立や豊かな心の育成のため、家庭教育に関する学習機会や情報の提供など、親に対する学習活動への支援を充実します。

(32) 家庭教育に関するサポート体制の充実

子育ての悩みや不安に対応するため、身近な場での交流や相談ができるネットワークづくりを支援するなど、関係機関と連携しながら家庭教育に関するサポート体制を充実します。

重点目標9：地域社会の力を活かして子どもをはぐむ環境をつくる

地域社会は子どもが生活し成長する場として重要な役割を果たしています。また、「信頼感」「期待感」などに包み込まれているという感覚をはぐくみ、安心感や自信、誇りをもたらす様々な機会を与える大切な場でもあります。

そのため、地域のつながりや人材、自然、伝統や文化など京都が持つ様々な力を活用しながら、学校支援活動をはじめ、子どもの自然体験活動やスポーツ活動等を充実させることなどにより、地域社会の教育力をさらに高め、地域全体で子どもを包み込みはぐくんでいく環境づくりを推進します。

(33) 地域社会の力を活かした活動の充実

京都が持つ自然、伝統や文化をはじめ、地域のつながりや人材を活用して、自然体験活動やスポーツ活動、文化活動等を推進するなど、地域の特色を活かした活動の充実を図ります。

(34) 地域社会による学校支援活動の充実

学校における学習活動、安全確保、環境整備等に地域社会の力を最大限に活かすなど、地域全体で学校を支援する活動の充実を図ります。

(35) 子どもの健全育成のための環境づくり

子どもの健全育成に向けた学校・家庭・地域社会・関係諸機関のネットワークを充実するとともに、有害情報対策の啓発等社会環境を浄化する取組を支援するなど、地域全体で子どもを包み込みはぐくむ環境づくりを推進します。

重点目標10：生涯学習社会の実現に向けた、学習環境の整備・充実

変化する社会に柔軟かつ的確に対応し、豊かで生きがいのある人生を力強く歩み続けるためには、いつでもどこでも多様な方法で学習でき、生涯にわたって自ら学び自らを高めることができる生涯学習社会を実現することが大切です。

そのため、京都府内の各地域の特性を活かした多様な学習機会の提供、生涯にわたってスポーツ活動や文化活動に親しむことのできる環境の充実、指導者の育成などの環境づくりを推進します。

(36) 京都の力を活かした生涯学習環境の充実

生涯にわたり、自ら学び高める生涯学習社会を実現するため、京都の各地域の特性を活かし、いつでもどこでも多様な方法で学習ができる環境の充実を図るとともに、生涯学習で学んだ知識や経験を学校教育や社会教育において活かせる場や機会の充実を図ります。

(37) 生涯スポーツ環境の充実

健康でいきいきと生きがいを持って暮らせる社会づくりに向け、生涯にわたってスポーツに親しめる環境の充実を図ります。

(38) 生涯学習施設との連携及び指導者の養成

多様で高度な学習ニーズに対応するため、図書館や公民館などの社会教育施設をはじめ、府内の大学や研究機関、各地域にある生涯学習施設を活用して学習活動を充実するとともに、地域社会に貢献できる人材を育成するなど、指導者の養成と確保を図ります。